

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月26日

【会社名】 京王電鉄株式会社

【英訳名】 Keio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 紅村 康

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目1番24号  
(注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。  
(本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

【電話番号】 042(337)3135

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 経理部経理担当課長 村上 公彦

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

【電話番号】 042(337)3135

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 経理部経理担当課長 村上 公彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は平成29年8月1日開催の当社取締役会において、ADVENTURE MYANMAR TOURS & INCENTIVES CO.,LTDとの間でミャンマー連邦共和国に合弁会社（特定子会社）を設立することを決議いたしましたので、同日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出いたしました。

上記臨時報告書の記載事項のうち、異動の年月日が延期となったため、平成30年3月29日付で金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出いたしました。

その後も、ADVENTURE MYANMAR TOURS & INCENTIVES CO.,LTDとの間で合弁契約の諸条件に関する協議を継続してまいりましたが、合意に至らず、平成30年11月26日開催の当社取締役会において、同社との間でミャンマー連邦共和国に合弁会社（特定子会社）を設立することの中止について決議いたしました。

このため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

なお、本報告書は、平成29年8月1日付の当社取締役会において決議されました、特定子会社の異動がなくなったため、平成29年8月1日提出の臨時報告書の記載内容を訂正するものであります。同臨時報告書の公衆縦覧期間が既に経過しているため、改めて本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

平成29年8月1日提出の特定子会社の異動に関する臨時報告書を取り下げます。

(参考)

平成29年8月1日付にて当社が提出いたしました臨時報告書は以下のとおりであります。

[表紙]

[提出書類] 臨時報告書

[提出先] 関東財務局長

[提出日] 平成29年8月1日

[会社名] 京王電鉄株式会社

[英訳名] Keio Corporation

[代表者の役職氏名] 代表取締役社長 紅村 康

[本店の所在の場所] 東京都新宿区新宿三丁目1番24号

(注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。

(本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

[電話番号] 042(337)3135

[事務連絡者氏名] 経営統括本部 経理部経理担当課長 森 雅弘

[最寄りの連絡場所] 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

[電話番号] 042(337)3135

[事務連絡者氏名] 経営統括本部 経理部経理担当課長 森 雅弘

[縦覧に供する場所] 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 [ 提出理由 ]

平成29年8月1日開催の当社取締役会において、ADVENTURE MYANMAR TOURS & INCENTIVES CO.,LTDとの間でミャンマー連邦共和国に合弁会社を設立することについて決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 [ 報告内容 ]

( 1 ) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 KEIO ADVENTURE MYANMAR CO.,LTD

住所 ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン ( 予定 )

代表者の氏名 未定

資本金 1億6,285万7,143 USドル

事業の内容 ホテル・サービスアパートメントの建設・運営

( 2 ) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 -

異動後 1億585万7143 個

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 -

異動後 65%

( 3 ) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

経済開放政策により、更なる経済発展が予測されるミャンマーにおいては、今後、国際的な水準の都市型ホテルおよび高級サービスアパートメントの需要拡大が見込まれるため、当社グループが日本国内で蓄積した事業ノウハウを活用することにより、当社グループの事業領域の拡大等を図れるものと判断し、合弁会社を設立することといたしました。

当該合弁会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日

平成30年4月 ( 設立予定 )

平成30年3月29日付にて当社が提出いたしました臨時報告書の訂正報告書は以下のとおりであります。

[ 表紙 ]  
[ 提出書類 ] 臨時報告書の訂正報告書  
[ 提出先 ] 関東財務局長  
[ 提出日 ] 平成30年3月29日  
[ 会社名 ] 京王電鉄株式会社  
[ 英訳名 ] Keio Corporation  
[ 代表者の役職氏名 ] 代表取締役社長 紅村 康  
[ 本店の所在の場所 ] 東京都新宿区新宿三丁目1番24号  
(注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。  
(本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1  
[ 電話番号 ] 042(337)3135  
[ 事務連絡者氏名 ] 経営統括本部 経理部経理担当課長 森 雅弘  
[ 最寄りの連絡場所 ] 東京都多摩市関戸一丁目9番地1  
[ 電話番号 ] 042(337)3135  
[ 事務連絡者氏名 ] 経営統括本部 経理部経理担当課長 森 雅弘  
[ 縦覧に供する場所 ] 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 [ 臨時報告書の訂正報告書の提出理由 ]

当社は、平成29年8月1日、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、ADVENTURE MYANMAR TOURS & INCENTIVES CO.,LTDとの間でミャンマー連邦共和国に合弁会社（特定子会社）を設立することについて、臨時報告書を提出いたしました。

これに関し、上記合弁会社に係る合弁契約の諸条件について協議に時間を要していることから、特定子会社の異動予定日となる合弁会社設立の日程を「平成30年4月（設立予定）」から「協議がまとまり次第」に変更することとしたため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 [ 訂正事項 ]

2 [ 報告内容 ]

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の年月日

3 [ 訂正箇所 ]

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

(訂正前)

異動の年月日

平成30年4月（設立予定）

(訂正後)

異動の年月日

協議がまとまり次第